

資料2

控室改修工事等の状況について

議会名		議員数	工事金額等	工事金額が比較的安価だった理由			改修工事における建物構造上の工夫等	
				会派構成や配置等	主な改修	特記事項		
行政棟と同一	滋賀県	44	A	大きな変更なし	コンセント等の端子工事	無所属が一人増えたが議会局保留分を使用。コンセント等の端子工事のみ実施。	特に無し	
	宮崎県	39			既存の控室等に対応	若干会派が増え、部屋割りを増やした。		
	青森県	48	B		パーテーションを3箇所移設	新会派が増えるなどしたが既存の部屋の割り当てるなどして工事をできるだけ抑制。空調、照明はいじらずに壁を移設。		
議会棟あり	埼玉県	93	A	大きな変動なし	既存の控室等に対応	引っ越し経費のみで、改選前の部屋割りで対応。	特に無し	
	愛媛県	47				部屋のやりくりや簡易的なパーテーションを置くなどで工事を行うとしても100万円程度で済む範囲で実施。		
	群馬県	50			壁を一つ撤去	一人会派が増えたため、2部屋の間の壁を撤去して1部屋とした。簡易的な間仕切りで仕切って個室を作り、打合せスペースは共用とした。		
	岡山県	55			電話移設工事	無所属が増え個室を増やすだけのため、既存の応接室に置くタイプのパーテーションで仕切って電話の移設工事を実施。		
	鳥取県	35			コンセント改修工事	議員数に若干変動があった会派について、コンセント改修工事を実施。		
	熊本県	49			室内の壁を2箇所程度移設	議員数が減った会派の控室を狭くするため壁の移設工事を実施。壁はアルミ製で既存のものを再利用。空調や照明はいじらずそれに合わせる形で配置。		
	千葉県	94	B		若干変動あり	いくつかの控室で壁の新設、移設。		神奈川県議会と同じタイプの間仕切り壁だが、真っすぐな仕切りとしており、既製品でそれほど費用と時間がかからずに済んだ。
	徳島県	38						自民党以外の会派で構成人数が変動があったり、一人会派が増えたので、壁の間仕切りの移設等を行った。間仕切りは、アルミ製。
	三重県	51				既存の控室等に対応		最小限の工事で済ませる方針で、間仕切の新設のみ実施。